



持続可能な天然ゴムに関する指針 - 2017年10月

ピレリは、バリューチェーン全体を通じて、天然ゴムの持続可能で責任ある調達と利用の促進、進展、実施に尽力します。

天然ゴムは世界的需要の増加が見込まれるため、そのサプライチェーンの持続的なガバナンスが、森林や生物の多様性を保全し、地域社会と地域経済を長期的にわたり活性化させるうえで非常に重要となります。

上流から下流へ列挙すると、天然ゴムのサプライチェーンには、生産者/農家、ディーラー、処理工場、商社、メーカーが含まれます。ピレリはタイヤメーカーとしてサプライチェーンの最終段階に位置付けられており、天然ゴムの自社栽培地のみならず、処理工場も所有していません。

これに鑑み、ピレリは天然ゴムの持続可能性を実現すべく、グローバルな取り組みが行なわれる中で積極的な活動を繰り広げていく考えです。さらに、この目的の達成に向け、バリューチェーンや工業部門と協力して透明化を図るだけでなく、開発プロセス・器具をいちだんと強化するほか、リスクに基づいたアプローチを使用して生産履歴管理も強化していきます。

ピレリの持続可能な天然ゴムの指針は、以下の内容を骨子としています。

I. 作業員のケア

人権の保護と適切な労働条件の促進

一般的な人権の尊重と、従業員健康、安全、福祉の保護は根本的、かつ譲れない絶対原則です。

ピレリがそのサプライチェーンにおいて関係者全員に期待すること：

- 労働衛生や安全面でのリスクに関し、その予防、評価、管理について高い基準を設定する。
- 性別や婚姻歴、性的指向、宗教、政治的信条、労働組合への加盟、人種、国籍、年齢、社会的背景、社会的地位、身体的または精神的障害を理由とする差別をしない。
- 標準的な雇用契約の締結、当該国における同等の労働に対する最低賃金に見合った給与の支払い、適正な労働時間の管理、労働組合の結成および加盟や国内外の関係法令に沿った団体交渉の自由、プランテーションの作業員が必要な資源を活用しながら ILO 条約 第 110 号に記載された生活を十分に送ることができるようにするための支援など、適正な労働条件の提供を推進する。
- サプライチェーン全体を通じ、従業員や就労者に対する労働搾取、児童の就労、強制労働、あらゆる形態の身体的および精神的虐待を許容しない。



これらの期待事項については、ピレリが採用している国際的な基準文書の中でさらに詳しく説明しています（添付書類を参照）

地域社会の発展の育成と、土地所有権に関する対立の防止

地域社会が経済的かつ社会的に発展すると、雇用が生み出されて地域の雇用可能性が改善し、生活水準が向上するほか、地域社会や地域住民にとって損失となるような行動を直接的あるいは間接的に避けるようになるという結果につながります。

ピレリは先住民の権利と森林に依存した社会を認識しながら森林資源と関わり、そこから公平な利益を獲得します。

ピレリがサプライヤーに期待すること：

- 環境および森林の保全対策や商業地の利用に関しては、地域の食材メーカーの信頼を傷つけないよう、地域社会に対して公平な補償を行い、責任をもって行動する。
- 慣例となっている土地保有権を尊重、保護する。
- 土地を争奪するような行為をしない。

土地の不法占有や、地域社会や地域住民の損失につながるような行動は、意識的か、直接的か間接的に関わらず避けるべきであるため、ピレリのサプライヤーは、特に、プランテーションや工業用地を設置/変換したりする場合、UN-REDD プログラムが開発した方法、および「自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意（FPIC）」を適用することになっています。

II. 動植物が織り成す生態系の保護

物質全体の寿命という点に沿って考えた場合、環境への影響を継続的に改善していくということは、生態系を評価、保全、場合によっては再構築するということであるとともに、資源、気候変動、生態系、関連する野生生物に対して環境がもたらす悪影響を回避、軽減、改善することでもあります。

このアプローチに沿って、ピレリがそのサプライチェーンの関係者に期待すること：

- 天然資源の乱開発を防ぎ、地表水と地下水資源を保全し、産業廃棄を削減、管理、回収するための適切な土地利用計画を開発する。
- 工業部門においては化学製品の使用に関する法令を遵守し、化学製品の取扱い、移動、保管、利用、回収、廃棄について安全確実な管理を行う。
- ゴム粉が発する臭いの低減させるため、適切な処理と技術を適用する。



III. 森林破壊の禁止、泥炭地での栽培禁止、野焼きの禁止

ピレリは、原生林や、環境価値の高い場所の保護と保全を推奨しています。これには、ピートを生産する場所の重要な生態系を保護することや、ゴム栽培の進展によって森林の景観に悪影響が出ないようにすることなども含まれます。サプライチェーンに対する呼びかけも行っています：

- 泥炭地として知られている場所でのゴム製造を自制する。
- 新たな栽培、もしくは再栽培、その他の開発準備段階において火の使用を自制する。
- 国際的に認知されている、保護価値の高い（HCV）森林および高炭素貯蔵（HCS）森林に対するアプローチを採用する。ピレリは、高炭素貯蔵（HCS）森林について、森林破壊をゼロにするための信頼に足るツールであると考えているだけでなく、地域社会の持続可能な開発を助長したり、利害関係者との公正でオープンな対話を実現させたりするものでもあると考えています。

IV. 資源の保存

ピレリは、タイヤの平均重量の削減やタイヤ寿命の拡張、素材再生率の上昇を目的とした研究開発活動を行いつつ、天然ゴムを最良の状態で効率的に利用していくことを約束します。

ピレリは、製品の効率性を高めるとともに廃棄コストを削減しながら、生物多様性への負担を軽減できるよう、サプライチェーンにおいて品質は同じでも効率的なアプローチを推進しています。

V. 基準となる倫理

汚職に対する考え

汚職は、いかなるものであれ、当事者双方が法によって罰せられます。かかる行為が実際には受け入れられている地域、許容されている地域、法廷で罪に問われない地域においても容赦されません。

VI. 生産履歴管理とリスク解析

ピレリは、天然ゴムサプライチェーンの生産履歴を管理すること、およびそのためのパートナーについて研究を重ねてきました。そして請負業者と協力をし、チェーンに沿って社会的および環境的な影響を管理することができる生産履歴およびリスク解析ツールを開発し、それを利用します。こうしたツールは、中期におけるリスク解析を完璧に実施するという点において、効率的であるだけでなく信頼性も十分です。

天然ゴムのサプライチェーンをきわめ細かく細分化できることや、生産履歴の管理とリスク解析が複雑であることから、このプロセスにどれくらいの時間が必要であるのかについて、ピレリは正確に申し上げることができません。ピレリは進捗状況をこの指針の XI の項で報告します。



リスク解析の結果とサプライチェーンの要望を必要に応じて再生計画に反映させることは、天然ゴムに関するピレリの購買判断と開発戦略に影響をもたらします。

VII. ガバナンス

ピレリが天然ゴムのサプライヤーに期待すること：

- この指針を遵守する。
- 関係サプライチェーンと共に当該指針を推進する。
- サプライチェーンに向けて、この指針に関する正当なシステムを開発および実施する。

この指針には、サプライチェーンの持続可能な管理に向けてピレリがすでに掲げているコミットメント¹、およびピレリが適用しているマネジメントモデルが統合されています。つまり、

- 知識を構築する機会を設けることや、生産能力強化のための活動を自ら実施することにより、ピレリおよび他の協力者は、サプライヤーに対して継続的な改善を行なうよう働きかける。
- 天然ゴムサプライヤーとなりうる業者が、環境、社会性、ビジネスの面で倫理的な行動を取っているかを、認証前の段階から第三者機関主導の現地監査によって評価する。
- 各サプライヤーに対し、ピレリのサステナビリティに関する契約条項に署名することを要求する（この条項は、ピレリが前述の通り、環境、人権および労働権に一定の役割を果たすこと、ならびに、サプライヤーがビジネス倫理および反汚職規定を遵守しなければならないことを記した内容）。なお、この持続可能な管理モデルについては、好循環を生み出すため、サプライチェーンの中で拡散させ、その運営状況を適切にモニターしていくことが求められる。
- ピレリのサステナビリティに関する契約条項を遵守しているかを第三者機関により監査し、必要に応じて是正措置を定義する。

この指針に関する重篤な違反が明らかとなった場合や再生計画を拒絶した場合、もしくは同意した再利用計画の実施が頓挫した場合、ピレリはサプライヤーとのビジネス関係を停止または終了させることがあります。

ピレリのサプライチェーンに属するいずれかの 2 次サプライヤーに重篤な違反があった場合、ピレリは 1 次サプライヤーも含め、最も正しい方法で議論し行動します。ピレリは、誠意を示すことと、各種の対策を積極的に施していくことが最も重要であると考えています。すぐに関係を終了させるのではなく、責任感を認識させ、再発のリスクを減らします。

VIII. 主要な対策としての提携と建設的な対話

¹ ピレリはサプライチェーンの持続可能な管理を進めていく考えです。管理のベースになっている内容は、主として以下の通りです：ピレリの 価値観と倫理規定、従業員の健康、安全、権利および環境に対する社会的責任の指針、「グローバルな人権に関する指針」、「製品の受託に関する指針」、「公害のない調達に関する指針」、「品質に関する指針」、「健康、安全、環境に関する指針」、「行動規範」、ピレリの汚職に対するプログラム、ピレリのサプライヤー「サステナビリティに関する条項」、「ピレリのサプライヤーハンドブック」および関連文書、内部告発に関する指針。

上にあげたピレリの文書はすべて多言語に翻訳され、以下のサイトでご覧になれます：www.pirelli.com。



天然ゴムの持続可能性をグローバルに維持していくためには、関係者すべての従事、協力、対話、パートナーシップが必要であるとピレリは信じています。

ピレリはサプライヤーとの連携のみならず、業界レベルでの積極的な協力も促進・支援しており、天然ゴムサプライチェーンの利害関係者の間では重要な役割を担っています。ピレリ独自の関与だけでなく、他との協力関係によっても、天然ゴムのサプライチェーンはグローバル化が急速に進むとともに強化されていくはずで

す。ピレリは持続可能な天然ゴムの指針および原則をグローバルに進展させるため、国内外の政府や民間、業界全体および学術機関の主権者と協力します。

IX. 証明書の国際認識書式

ピレリは、プランテーション、ディーラー、処理工場および取引、ピレリのタイヤ製造プロセスといったサプライチェーンのあらゆるレベルにおいて、国際的に認証された堅固な第三者機関の監査認証システムが採用され、環境、社会およびビジネスの倫理に合致したガバナンスが行なわれることを奨励しています。

X. 指針の実施

この指針の実施していくため、ピレリは専用の実施マニュアルを作成し、天然ゴムサプライチェーンの様々なレベルにおける専用のトレーニングセッションやトレーニング材料を提供します。これはプロセスに携わる従業員に対しても同様です。

ピレリは、持続可能な天然ゴムの供給元として、高度な技術を持ち、認定を受けたサプライヤーを確保できるよう、生産能力を強化するための支援を行います。

XI. 進行状況の伝達

ピレリは、会社のウェブサイトやアニュアルレポート（年次報告書）を含む周知のチャンネルを通じて、指針の実施状況をお伝えします。

折りにふれ、進行状況や障害となっている事柄について、利害関係者間で真剣な議論を行います。そのねらいは、チェーンの関係者全員が、最も持続可能かつ効率的な方法で指針の実施を支援できるようにすることです。

XII. クレーム通告手順

ピレリは一般に、サプライチェーンおよび利害関係者に対して、専用で社外秘のチャンネル（ピレリのウェブサイト公開されている「指針の違反に関するグループのクレーム通告手順」）を提供し、この指針に違反しうる状況報告を行っています。

この指針は、結果や現場での実施から生じる経験を踏まえて更新されます。

取締役副会長 兼 CEO
Marco Tronchetti Provera



添付書類

ピレリの持続可能な天然ゴムの指針：国際主要参考文書

- 世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約で構成される国連の人権章典
- 国連（UN）のグローバルコンタクトの 10 の規則
- 児童の権利に関する国連条約
- 先住民族の権利に関する国連宣言
- 汚職に関する国連条約
- 国連による、持続可能な開発目標
- 多国籍企業のガイドライン
- 労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」および各種の関連条約
- プランテーション作業員の雇用条件に関する国際労働機関（ILO）宣言 110
- 先住民族および部族民に関する国際労働機関（ILO）宣言 169
- 欧州人権条約
- 森林に関するニューヨーク宣言
- 環境と開発に関するリオ宣言
- 食糧安全保障委員会発行の「農業および食糧システムにおける責任投資の原則」
- 生物の多様性に関する条約
- 「絶滅危惧種に属する野生生物の国債取引」に関する条約。
- 土地、漁場、森林の保有期間の責任あるガバナンスに関する UN FAO の任意ガイドライン
- 金属、鉱物、化学物質の輸出入業者の中国の商工会議所（CCCMC）、持続可能な天然ゴムに向けたガイダンス
- 農薬の配分および散布に関する FAO 国際規定
- 持続可能なヤシ油（RSPO）に関する円卓原則と基準
- HCS アプローチステアリンググループによる保護価値の高い（HCV）森林、高炭素貯蔵（HCS）森林、自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意（FPIC）

追加の参考文書は、この指針の X 項の実施マニュアルの草稿とお考え下さい。